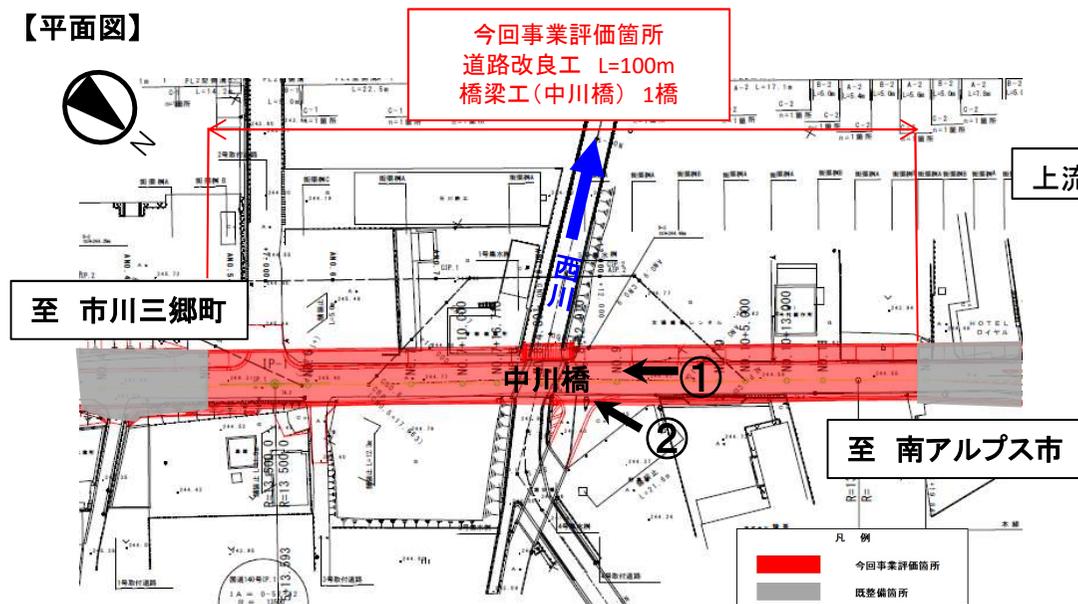


1. 事業説明シート

事業名	道路事業[緊急道路整備改築事業（国補）]	事業箇所	南アルプス市東南湖	地区名	国道140号（中川橋）	事業主体	山梨県
<b>(1) 事業の概要</b> <b>①課題・背景</b> 国道140号は、埼玉県熊谷市を起点とし南巨摩郡富士川町を終点とする延長約220kmの一般国道であり、第一次緊急輸送道路に指定されている。 本路線の一般河川西川を渡河する中川橋は昭和45年に架橋され、既に50年経過しており、老朽化が進行しているとともに上流側の路肩が確保されておらず道路線形も悪い状態となっており、大型車同士のすれ違いが困難な状況である。このため、本橋を架け替えることにより橋梁の耐震化、健全化を図るとともに、通過交通の安全を確保する必要がある。 <b>②整備目標・効果</b> □主要目標 ○災害に強い道路の確保 危険度：耐震未補強 損傷度等：橋梁 C 緊急輸送路の指定：指定あり（第一次緊急輸送路） 自動車交通量 8,982台/12h(H27センサス)>3,428台（平日）以上※ ※評価基準値 □副次目標 ○生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上 混雑時走行速度：22.2km/h(H27センサス)<30km/h以下※ 自動車交通量：8,982台/12h(H27センサス)>3,428台（平日）以上※ ※評価基準値 □副次効果 ○アクセス機能の維持 （通行止めによる迂回に2倍以上の時間が必要になる道路である）				<b>(3) 事業の妥当性評価</b> ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 一般通行の用に供する国道で、極めて公共性が高い。 ②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 県管理国道であり、道路法第12条により県が行うべき事業である。 ③経済妥当性 老朽化した橋梁の架け替え事業のため不算出 ④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 本道路の他に同等の施設はなく、老朽化した橋梁を架け替える計画であり、最も効果的な事業規模である。 ⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 現橋の耐震化については、既存の下部工が特殊構造となっており、また作業ヤードとなる橋下空間が狭いことによりコスト高となるため、架け替え事業とした。 ⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 河川を渡河することから極力河川への影響が少ない工法を検討する。 ⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 近隣住民から道路改良に関する要望があがっているなど、熟度は高い。			
<b>(2) 整備内容</b> ①整備内容 道路改良工 L=100m 橋梁工（中川橋） 1橋 ②着手年度 令和3年度 ③完成見込年度 令和7年度 ④総事業費 約300百万円（国費161百万円(5.35/10) 県費139百万円(4.65/10)） ⑤年度別の整備内容（事業費） 令和3年度 路線測量・橋梁詳細設計・用地測量 20 百万円 令和4年度 用地買収 20 百万円 令和5年度 迂回路工事、橋梁下部工事 130 百万円 令和6年度 橋梁上部工事 100 百万円 令和7年度 迂回路撤去工事 30 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。 ⑥既整備内容・期間・事業費 なし				<b>総合評価</b> <span style="float: right;">[貢献度ランク：a]</span> <b>(4) 事業位置図等</b> 			

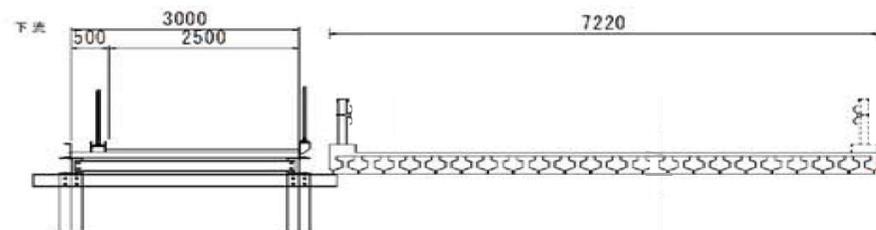
## 2. 添付資料シート

### 【平面図】

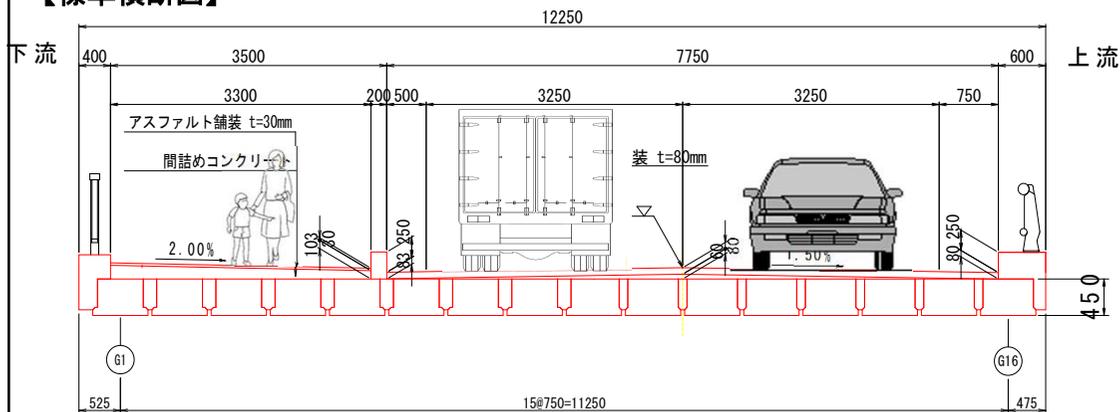


① 道路状況

### 【現況横断面図】



### 【標準横断面図】



② 道路状況